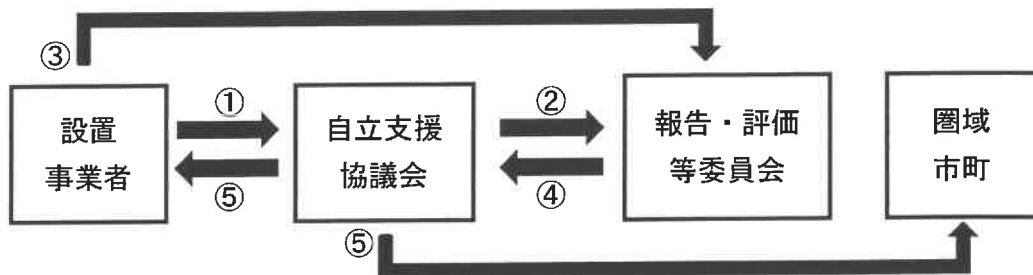


○報告・評価等のながれ



- ① 運営事業者から協議会への評価の申込み（届出書と報告・評価シートを提出）
- ② 報告・評価等委員会の開催設定
- ③ 報告・評価等委員会での運営事業者からの事業実施状況の報告（報告・評価シートの説明）及び委員との意見交換
- ④ 報告・評価等委員会での報告、評価、要望及び助言等をまとめ、協議会（事務局会議）に報告（評価結果）
- ⑤ 協議会からの評価結果の提示（事業者）・報告（圏域市町）